

出会いを創る親の会規程

第1条【名称】

この会の名称は「出会いを創る親の会」と称する。

第2条【連絡先】

この会の連絡先は、稲沢市七ツ寺町 70-4（株式会社昭和企画内）に置く。

第3条【目的】

この会は、少子高齢化、地域活性化、事業継承、後継者育成などの課題を解決するため親御さんを通じて情報交換して社会に寄与することを目的とする。

第4条【活動】

この会の活動は前条の目的を達成するために次の活動を行う。

- 1) 親御さんを対象とした出合い情報の交流会の開催
- 2) 親御さんの出合い情報に関する講師派遣
- 3) 親御さんの情報交流会の普及活動
- 4) 展示会などのイベントへの参加
- 5) その他付帯する事項

第5条【運営の原則】

この会の会費は無償とする。

第6条【役員】

この会の役員は互選とする。

附則

この規程は平成23年6月6日より施行する。